

〔授業の収穫〕

問2 授業に参加して「得たもの」ないし「収穫」があれば教えてください。

※ 回答末尾の（ ）内は、回答者の司法修習期です。

【日本法科目】

○OJTで場当たりの得ていた知識を体系的に整理し直せました。

特に、秋学期の倒産法ワークショップ・プログラムについて言えば、実務上の最先端論点又は重要論点が扱われ、各論点について簡明かつ充実した講義が行われ、さらに第一線の実務家教員の方と第一線の研究者の方とのディスカッションも聴けるなど、非常に刺激的で、有益でした。また、実務に精通されたゲストスピーカーの方のお話も非常に有益でした。こちらの講義については、他の弁護士にも受講を薦めたいと考えております。（60期）

○通常業務では、どうしても案件に絡む裁判例について、関連箇所についてのみ検討することになり、それ以外の最新判例については、概要をざっと把握することが精々になりがちです。しかし、テーマ演習では、幅広い裁判例について、どうしてこの主張がされていない or されているのかと言った点まで含めて広い視点から検討されるため、狭くなりがちな視野を矯正できました。（59期）

○独占禁止法を基礎から体系的に学ぶことができたこと。

基礎から学ぶ楽しさと重要さを改めて認識できました。（58期）

○租税法に関する体系的理解、裁判例の読み方に関する示唆、論理的思考力の向上（59期）

○体系的な学習、継続的な判例の読み込み・勉強の機会、教授・他の弁護士・学生との交流等（64期）

○体系的に税法を考える力が養われた。（65期）

○トピック的な理解ではなく、基本的な部分から始めて、体系的に勉強できたのが良かったと思います。法的思考力を養うという点では良かったと思います。（60期）

○実務家の授業は最新の実務動向などについて触れられており有益だった。（62期）

【職域拡大科目（国際）】

○私は国内法案件取扱事務所に勤務しているので、現在の業務との直接的な関連性があるプログラムではなかったのですが、元来興味のある分野（本プログラムでは特に宇宙法関連を多く取扱いました）ということもあり、学会及び実務での最先端の議論に触れ考察する機会を得たことは、弁護士業務への意欲と意識を高めるとともに、将来的にかかる分野に展開していくことの足がかりを得られたものと思料しております。（新61期）

○・英語学習に取り組むきっかけとなった。

・宇宙法の分野が弁護士にとって仕事となりうることが分かった。

・先生方や他の受講生など貴重な人脈が得られた。

・より研鑽を積もうと決意するよいきっかけとなった。（60期）

○国際法も宇宙法も非常に面白かったです。議論や理論が完成されたものではなく、現実に合わせて変化していき、可能性が無限に広がっている分野で、知的好奇心をくすぐられました。事件の処理や解決のための限定された俄か勉強は日々しており、自分の中で、それが悪い癖にな

ってしまっているのではないかとの後ろめたさがあったのですが、授業に参加したことで、広範囲に渡る学習意欲がわいて、弁護士生活への大きな刺激となったところが、一番の収穫です。

また、青木先生や明石先生など、第一線で活躍する優秀な教授陣から最新の情報を教えていただけたことは、大きな収穫でした。(58期)

○国際法の基礎や宇宙法の導入部分を知ることができたことです。(54期)

○これまで全く縁のなかった法整備支援という分野に対する関心を持つことができ、法整備支援にコミットしていくためにどのような場所にアクセスするべきかを把握することができ、また、実際に既に法整備支援に携わっている実務家・学者の先生方とのつながりを持つことができたこと。(65期)

○実際にフィールドでどのような支援や悩みがあり得るのかを知ることができたことは大きな収穫でした。

また、各国で活躍されている実務家の先生方とお話させて頂く機会を頂いたのも貴重な収穫でした。(63期)

【英語科目】

○理論的・学術的な論文等を読み、思考をする時間をとれた。(59期)

○春学期 Multinational Corporation & Law

歴史、体系にさかのぼって全体像を学ぶことができた。

秋学期 International Commercial Arbitration

実践的で役に立つ知識を得ることができた。(63期)

○英語に触れることができた。(新64期)

○・専門的な英単語の知識や、アメリカにおける基本的な訴訟手続に関する知識

・英語で発表を行ったり発言をすることについて、抵抗感が減ったこと

・教授や生徒の方々とコミュニケーションをとることで、新しい考えやセンスに触れることができたこと(64期)

○・Legal English Seminar

特になし。

・Japanese Law in English

大いにありました。海外との法制度の差異を学び、また、日本の法制度をどのように英語で伝えるかを、考える機会を得ました。留学生の皆さんとの交流も楽しかったです。(62期)

○毎週、強制的に英語に携わる時間ができたこと、アメリカの判例を学べたこと。(62期)

○英語だけの会話の中に身を置くことができた。(58期)

○日常的に法律英語を、それもリーディング、ライティング、スピーキング、ヒアリングを一挙に学習できる(学習せざるを得ない)環境に自分を置くことができました。また、授業の題材が日米の裁判例でしたので、アメリカの法律・法制度を学んだり法律的な議論をしたりといった法律の学習もできました。そして何より、語学・法学とも高いレベルを持った法科大学院生と切磋琢磨し、素晴らしい刺激を受けられたことが誇張なく一番の収穫です。今後、継続的に英語を学習していこうと思う大変よい動機付けとなりました。(64期)